

令和5年9月市議会定例会  
副市長一般議案説明

本市議会定例会に提出いたしました議案第71号から議案第88号までの補正予算、条例の改正及び廃止並びにその他の議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第71号 令和5年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ25億7,222万1千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,680億3,738万4千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

まず総務関係では、原油価格・物価高騰対策として、白熱灯等の消費電力が大きい既存防犯灯のLED化に要する経費に対する補助金640万円、篠ノ井駅西口ロータリー北側の自転車駐車場及び送迎用駐車場の移設整備に要する経費2,508万円をそれぞれ追加し、若者、子育て世帯等の移住・定住促進における家賃の一部補助に要する経費2,000万円を増額するものでございます。

民生関係では、原油価格・物価高騰対策として、住民税所得割非課税世帯等に対し、県の価格高騰特別対策支援金の支給に要する経費2億15万9千円、同じく、住民税所得割非課税の子育て世帯に対し、県の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給に要する経費3,811万4千円、住民税非課税世帯等の冬季暖房費に対する助成に要する経費4億2,400万円、食費等の物価高騰に直面している全ての子育て世帯に対する特別給付金5億9,869万8千円、子どもの多様な体験・学びの機会を提供するとともに、その体験プログラムの参加に利用できるクーポンの配布に要する経費3億6,460万円、社会福祉施設や保育施設等に対し、価格高騰している光熱費等の支援に要する経費3,595万8千円、公立保育所におけるおむつ処分等

に要する経費及び私立保育所等におけるおむつ収集箱等の購入に対する補助金 1,862 万 9 千円、本年 10 月の生活保護基準の改定に伴う生活保護システム等の改修に要する経費 581 万 9 千円をそれぞれ追加するものでございます。

農林業関係では、原油価格・物価高騰対策として、菌床栽培を行うきのこ栽培事業者に対し、価格高騰している培地資材購入の支援に要する経費 1,651 万 2 千円を追加するものでございます。

土木関係では、産業用地として地域経済の活性化や雇用の創出を図るため、篠ノ井駅西口ロータリー北側の用地再取得に要する経費 3 億 5,250 万円を追加するものでございます。

教育関係では、部活動の地域移行に向けて、多様なニーズに応じたスポーツ機会の提供の実証事業に要する経費 300 万円を追加し、原油価格・物価高騰対策として、学校給食食材費の価格高騰分を公費負担し、安全でおいしい学校給食の提供に要する経費 5,205 万 2 千円を増額するものでございます。

災害復旧関係では、本年 7 月までに発生した大雨等により被災した道路施設の復旧に要する経費 3 億 9,810 万円、河川施設の復旧に要する経費 1,260 万円をそれぞれ増額するものでございます。

これらの財源といたしまして、国庫支出金 11 億 4,728 万 9 千円、県支出金 2 億 5,478 万 5 千円、財産収入 1 億 1,065 万 8 千円、前年度からの繰越金 9 億 3,658 万 9 千円、市債 1 億 2,290 万円を充当するものでございます。

第 2 表 繰越明許費につきましては、千曲川新道活性化事業ほか 21 件につきまして、適正な工期等を確保するため、予算額を翌年度に繰り越すこととするものでございます。

第3表 債務負担行為補正につきましては、公共建築工事共通費積算基準の見直し等により旧作新学校本館保存整備事業の債務負担行為限度額を増額するとともに、電気・機械の複数年工事等に伴い債務負担行為の期間を令和6年度から令和7年度までに変更するものでございます。

第4表 地方債補正につきましては、公共土木施設災害復旧事業費の借入限度額を増額変更するものでございます。

次に、議案第72号 令和5年度長野市国民健康保険特別会計補正予算につきまして申し上げます。

事業勘定におきまして、国民健康保険標準化システム移行に要する経費2億3,760万円を追加し、その財源につきましては、県支出金をもって全額充当するものでございます。

次に、議案第73号 令和5年度長野市介護保険特別会計補正予算につきまして申し上げます。

令和4年度の保険事業勘定におきまして、保険給付費等の確定に伴い、超過交付された国・県支出金等の返還に要する経費3億114万5千円を追加し、その財源につきましては、繰越金をもって全額充当するものでございます。

次に、議案第74号 令和5年度長野市産業団地事業会計補正予算につきまして申し上げます。

資本的支出において、篠ノ井駅西口産業用地の取得に要する経費1億1,065万8千円を追加するものでございます。

次に、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 75 号 長野市吏員年金及び一時金給与条例を廃止する条例は、吏員年金及び一時金を廃止することに伴い、廃止するものでございます。

議案第 76 号 長野市手数料条例及び長野市旅館業法施行条例の一部を改正する条例は、旅館業法の一部改正により、市が新たに行うこととされる同法に基づく事務に係る手数料を徴収すること及び当該事務に係る規定を整備することに伴い、改正するものでございます。

議案第 77 号 長野市立学校設置条例の一部を改正する条例は、長野市立中条中学校を閉校することに伴い、改正するものでございます。

議案第 78 号 長野市火災予防条例の一部を改正する条例は、国で定める対象火気設備等の位置、構造及び管理等に関する基準の一部が改正されたことに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 79 号 長野市と小川村との間における教育事務の委託につきましては、中条中学校の閉校に伴い、長野市の区域の一部に居住する学齢生徒に係る教育事務を小川村に委託することについて、地方自治法及び学校教育法の規定により規約を定めるものでございます。

議案第 80 号及び議案第 81 号の 2 件は、いずれも財産の取得に係るもので、議案第 80 号は、若槻分署及び若穂分署に配備する高規格救急自動車 2 台を、議案第 81 号は、若槻分署及び若穂分署に配備する高度救命処置用資機材 2 式を、それぞれ取得するものでございます。

議案第 82 号 市道路線の認定、変更及び廃止につきましては、新たに 3 路線を認定し、3 路線を変更及び 1 路線を廃止するものでございます。

議案第 83 号から議案第 85 号までの 3 件は、いずれも工事請負契約の締結に係るもので、議案第 83 号は国補市営住宅返目団地 24-2 号棟全面改善建築工事、議案第 84 号は国補南向公園整備工事、議案第 85 号は県補柳原 1 号幹線排水路改修工事施行のため、それぞれ相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

議案第 86 号から議案第 88 号までの 3 件は、令和 4 年度の長野市各公営企業会計決算において生じた、未処分利益剰余金の処分に関するもので、議案第 86 号は、令和 4 年度長野市産業団地事業会計決算において生じた、未処分利益剰余金 5,019 万 9,946 円を利益積立金に積み立てることにつきまして、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 87 号は、令和 4 年度長野市水道事業会計決算において生じた、未処分利益剰余金 21 億 1,454 万 859 円のうち、当年度純利益 12 億 2,202 万 3,336 円につきましては、8 億 8,902 万 3,336 円を減債積立金に、3 億 3,300 万円を建設改良積立金に積み立てること、その他未処分利益剰余金変動額 8 億 9,251 万 7,523 円については資本金に組み入れることにつきまして、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 88 号は、令和 4 年度長野市下水道事業会計決算において生じた、未処分利益剰余金 48 億 3,435 万 7,348 円のうち、当年度純利益 21 億 5,819 万 1,502 円を減債積立金に積み立てること、その他未処分利益剰余金変動額 26 億 7,616 万 5,846 円を資本金に組み入れることにつきまして、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、これら3件の事業会計の決算の内容につきましては、「認定第1号 令和4年度長野市各公営企業会計決算の認定について」の提案の際に、御説明申し上げます。

以上、補正予算、条例の改正及び廃止並びにその他の議案につきまして御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。